

演習名	国際経済法演習	担当教員	川島富士雄先生
開講曜日時限	月曜2限		

1. 演習内容

担当教員は従来、世界貿易機関（WTO）紛争解決手続の研究、同パネル・上級委員会報告の判例分析に加え、日中独占禁止法を中心にアジアにおける競争法の発展に関する研究等に従事してきました（参考 川島個人ブログ：<https://fujiokawashima.wordpress.com/about-2/>）。そこで、本演習では、「国際経済法」の厳密な定義はさておき、国際的経済活動に関係する法制度に関心を持つ学生を幅広く募集します。例えば、次のような問題に関心を持つ学生は是非ご参加ください。

- 1) 2025年1月発足の米国・第2次トランプ政権は、中国だけでなく、全世界に対し「相互関税」等の関税を発動した。また、米国は半導体等ハイテク製品の対中輸出を制限したりもしている。これってWTO上、問題ないのだろうか？
- 2) ロシアのウクライナ侵攻後、G7各国を中心にロシアに対する半導体の輸出禁止やロシアからの原油輸入の禁止などの制裁を発動している。これってWTO上、どう評価されるのだろうか？
- 3) 最近ニュースで「経済安全保障」という用語をよく耳にするけど、一体どういう意味なんだろう？
- 4) 中国が提唱する「一帯一路」構想に基づいて、アジアからアフリカまでさまざまなインフラ投資の動きが見られるが、「一帯一路」とは一体どんな構想で、これにより国際経済秩序はどのように変化していくのだろうか。
- 5) 中国が独占禁止法を活発に運用するようになり、日本企業を含め「外国企業が狙い撃ちされている」とも言われるが、本当にそうなんだろうか。

基本的に参加者の関心テーマに基づいた報告を中心に運営します。1) や2) に関心を持つ学生が多ければ、WTO紛争解決パネル・上級委員会報告を原典（英語）で読む機会や英語ディスカッションの機会を設定します。ここ数年は、米中経済摩擦を中心テーマにしつつ、その年その年の最新動向（例えば、コロナとワクチン特許、ロシアのウクライナ侵攻を受けた各国の対口制裁、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」、「インド太平洋経済枠組み（IPEF）」、トランプ関税等）も取り上げています。

2. 運営及び応募者への希望

将来、国際的なビジネスに携わりたいと思っている人、国家公務員として世界を相手に交渉したいと考えている人、国際公務員を目指している人、最新の国際問題について議論したい人など、幅広く歓迎します。関心テーマにもよりますが、例えば、上記1)～2)のテーマに取り組めば、英語の実力を試し、それを伸ばすチャンスですし、1～2年次に中国語を学んだという学生は、例えば、上記4)、5)等を選べば、その語学力をより実践的に活用する、よい機会になると思います。将来、英語も中国語も使いたいと考えている学生は、本演習で是非その能力を磨いてもらえればと思います。

なお、演習参加者には、担当教員が前期に並行して開講する講義「国際経済法」（火曜1限）を合わせて受講してもらえればと思います（既履修者を除く）。

3. 履修要件単位数 3・4年生：36単位 ・ 緩和する (30 単位)

2年生（応募可能な場合）： 18単位 ・ 緩和する (単位)

4. 2年次で演習に参加していた者を3年次生募集時に 優先する ・ 優先しない

3年次で演習に参加していた者を4年次生募集時に 優先する ・ 優先しない

5. 前期・後期の両方に開講する演習について

学期ごとに募集する ・ 同時に募集する（通年演習）

学期ごとに募集する場合：

前期で演習に参加していた者を後期募集時に 優先する ・ 優先しない

6. 大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）に登録した学生を

優先する ・ 優先しない

成績評価方法

ゼミでの報告内容・討論貢献度・出席を総合的に評価します。

演習名	行政学演習	担当教員	砂原 先生
開講曜日時限	火曜4限		

1. 演習内容

担当者が行っている研究プロジェクト「公正な選挙のための信頼形成」(JST-RISTEX)に関連した研究を行います。このプロジェクトでは、SNSなどで拡散される誤情報や感情的な主張が一部の有権者の信頼を集め、政治不信を助長して選挙の公正性や正統性を脅かす事例が増える中で、どのような要因が人々の政治についての感情を動かすのか、また誤情報などが氾濫する中でどのようにすれば人々に有効な情報提示を行うことができるのか、ということを検討し、教育・啓発活動や報道のあり方を改善する実践的な対策を開発することを目指すものです(詳細はこちら <https://www.jst.go.jp/ristex/digist/projects/r07-pi-a07.html>)。

このプロジェクトの期間は3年間で、2026年はその1年目に当たります。XやYouTubeなどのソーシャルメディア分析、オンライン・プラットフォームを用いたサーベイや実験、政治家や社会運動参加者などへのインタビュー、誤情報対策のゲームやアプリの開発など、課題へのアプローチの仕方はさまざまに考えられます。演習では、課題についての基礎的な学習をしたうえで、特定の方法を教員が決めるのではなく、受講者が教員と相談しながら主体的に進めていくPBL的な手法を採ります。何か理論や方法を学ぶというよりも、誤情報や偽情報に対抗するための対策を考え、社会実装を目指すための共同研究をしたいと考えています。

2. 運営及び応募者への希望

- ・プロジェクトでは、神戸新聞社をはじめとしたメディアや他の研究者との共同研究を行っていますので、学外の人とのやり取りがあったり、学外のイベントに参加したりする機会があったりします(予定)。授業だけではなく、そのような機会を厭わずに参加して欲しいと思います。
- ・プロジェクトは3年あるので、最長3年間、長く参加してくれる人は大歓迎です。
- ・必須ではありませんが、「政治データ分析」を履修していると良いと思います。

3. 履修要件単位数 ・ 緩和する(単位)
 ・ 緩和する(単位)

4. 2年次で演習に参加していた者を3年次生募集時に ・ 優先しない
3年次で演習に参加していた者を4年次生募集時に ・ 優先しない

5. 前期・後期の両方に開講する演習について

学期ごとに募集する ・ 同時に募集する(通年演習)

学期ごとに募集する場合:

前期で演習に参加していた者を後期募集時に 優先する 優先しない

6. 大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム(速成プログラム)に登録した学生を ・ 優先しない

成績評価方法

授業内の報告40%、レポートあるいは成果物30%、質問や意見など授業への貢献30%

演習名	行政法演習	担当教員	角松先生
開講曜日時限	火曜5限		

1. 演習内容

前期演習は、ディベートの試合を通じて、問題発見・情報の収集分析・解決策の提示を行う「政策判断能力」及びそれを人に伝え社会に発信する「プレゼンテーション能力」を向上させることを目的とします。ディベートとは、「①与えられた公的な論題で、②肯定側と否定側に分かれて、③ジャッジを説得する討論」(武田顕司『ネコと学ぶディベートの本(第3版)』(デザインエッグ、2017年))と定義されます。

(可能な限り)各論題について(1)肯定側(2)否定側(3)審査員すべての立場を経験することで、①物事を異なった立場から見る「複眼的思考能力」②主張を論理と証拠によって基礎づけ、また相手の主張の論拠や証拠を検証する「批判的・論理的思考能力」③資料を探索・収集・整理する「情報収集・整理能力」④政策の実行可能性や予想される不利益などを検証した上で、よりよい政策を提示する「政策形成・制度設計能力」等を向上させることを目標にします。

論題は、法解釈論ではなく政策論・時事問題に関わりディベートに適したものを、2-3個設定します。行政法との関係にも全くこだわりません。参加者からの提案・プレゼンを受け、投票で決めます(2009「新エネルギー」「男性育児休業義務付け」「軀の浦埋立架橋事業」、2010「道州制」「少年犯罪の実名報道」「諫早水門の中長期開門」、2011「道州制」「代理出産」「商用原子炉の恒久的停止」、2012「死刑廃止」「学校選択制」「カジノ合法化」、2013「大学秋入学」「マイナンバー」「夫婦別姓」、2014「外国人労働者受入れ」「死刑廃止」「解雇の金銭的解決」、2015「裁判員制度廃止」「カジノ合法化」「救急車有料化」、2016「国民投票」「積極的安楽死」「ベーシック・インカム」、2017「積極的安楽死」「マイナンバー廃止」「定住外国人労働者受入れ」、2018「積極的安楽死」「少年犯罪実名報道解禁」「売血制度導入」、2019「選挙棄権罰則」「裁判員制度廃止」「大麻合法化」2020「実名報道禁止」「積極的安楽死」「富裕税」、2021「死刑廃止」「東京オリンピック中止」「高齢者免許失効」、2022「天皇制廃止」「核武装・核共有」「積極的安楽死」、2023年度「電子/オンライン投票」「大麻合法化」「IR(カジノ)」、2024「ペットショップ廃止」「防犯カメラ」「電動キックボード」、2026「死刑廃止」「SNS規制」「運転免許返納」)。資料収集・議論構成→立論原稿執筆→教員・チーム内の吟味→試合→振り返りのプロセスを経ることで、上記能力を育成します。担当教員は、日本ディベート協会(JDA)理事として、ディベート指導・審判の豊富な経験を有しています。

ディベートによる育成が期待される上記各能力は、企業・行政機関等への就職を予定されている方にとっても、法科大学院・研究科大学院等への進学を予定されている方にとっても、将来役立ちます。もちろんそのような能力向上は、皆さんの積極的・主体的参加によって初めて可能になるものです。チームで協力して、試合前の準備を十分に行う必要があります。チームプレーから築かれる人間関係も、皆さんの貴重な財産になることでしょう。

2. 運営及び応募者への希望

ディベート初心者・経験者、いずれの参加も歓迎します。簡単な論題に関するミニ・ディベートから始めますので、初心者でも心配ありません。参加者の希望を踏まえ、ディベート大会への出場等も積極的に検討します。

本演習は、前期・後期別々に募集します。前期のみ・後期のみ・通年いずれの参加も歓迎します。後期演習は、前期の政策論ディベートではなく法律論ディベート(ディベートの試合を通じて、法的議論の技法を学ぶ。法律学の「内容」ではなく、「議論の仕方」に重点を置く)を主題とする予定ですが、参加人数にもよりますので、未定です。後期募集要項をご参照ください。いずれにせよ、前期同様、行政法分野に全くこだわりません。

3. 履修要件単位数 3・4年生：~~3-6単位~~ → **緩和する(24 単位)**
2年生(応募可能な場合)：18単位

4. 3年次で演習に参加していた者を4年次生募集時に 優先する

5. 前期・後期の両方に開講する演習について

学期ごとに募集する 前期で演習に参加していた者を後期募集時に 優先する

6. 大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム(速成プログラム)に登録した学生を 優先する

成績評価方法

報告・ディベートへの参加、立論原稿・各回振り返り・判定理由書の提出などにより平常点で評価します。

演習名	西洋政治史演習	担当教員	安井 宏樹
開講曜日時限	火曜 5 限		

1. 演習内容

2024年12月3日深夜に韓国の尹錫悦（ユン・ソンニョル）大統領が非常戒厳を宣言して軍隊を動員し、国会の活動を禁止しようとする事件が起こりました。この事件は、韓国国会が軍・警察の干渉を押し切って翌4日未明に戒厳令解除要求決議案を可決したことから収束へと向かい、2025年4月に尹大統領の弾劾成立・失職へとつながって幕を閉じましたが、大統領が自分に不都合な政治動向や選挙結果を覆すべく、軍隊や民衆による暴力行使へと傾斜する傾向は、2020年の米大統領選挙後にも見られたことから、「民主政の後退」を懸念する声も高まっています。

2026年度の演習では、民主政の崩壊を扱った研究を講読し、今日の問題関心から検討し直し、議論することを通じて、政治学の分析概念や、様々な国・時代の政治史的な背景についての理解を深めることを目指します。

2. 運営及び応募者への希望

進め方の素案としては、

(1) ファン・リンス（横田正顕訳）『民主体制の崩壊：危機・崩壊・再均衡』（岩波文庫）2020年（原著は1978年）を講読した上で、

(2) フランス第四共和政の崩壊や韓国・尹錫悦政権の自己クーデタ等の他、参加者（グループも可）が興味を持っている事例について調べ、発表してもらい、討論する、

というものを想定していますが、参加者の要望に応じて自由報告を入れるなど、柔軟に対応することも可能です。

授業の初回に、講読の分担や自由報告の希望等について相談し、報告日程を決めますので、参加者は、希望するテーマ等を（漠然としたものでも構いませんので）あらかじめ考えてきてください。能動的・積極的な学びの意欲を持つ皆さんの参加をお待ちしています。

3. 履修要件単位数

3・4年生 36単位 ~~緩和する（ 単位）~~

2年生（応募可能な場合） 18単位 ~~緩和する（ 単位）~~

4. 2年次で演習に参加していた者を3年次生募集時に 優先する ~~優先しない~~

3年次で演習に参加していた者を4年次生募集時に 優先する ~~優先しない~~

5. 前期・後期の両方に開講する演習について

学期ごとに募集する ~~同時に募集する（通年演習）~~

学期ごとに募集する場合：

前期で演習に参加していた者を後期募集時に 優先する ~~優先しない~~

6. 大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）に登録した学生を

優先する ~~優先しない~~

成績評価方法

発表報告20%、演習への参加貢献度（演習中の発言等）80%で評価します。

演習名	経済法演習	担当教員	柴田潤子 先生
開講曜日時限	火曜日5時限		

1. 演習内容

経済法に関するテーマについて、調査、研究を進め、最終的にはポスター発表ができるようになることを目標とします。

経済法として、独占禁止法、スマホソフトウェア競争促進法、中小受託取引適正化法（取適法・下請法）、フリーランス法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者に関する法、各種事業法など、経済・取引に関する法律全般を演習で扱います。その中で、研究のテーマとしては、例えば、カルテル・入札談合、取引におけるさまざまな問題、デジタルエコノミーをめぐる問題、特定の規制分野（電気通信・電力等）等、外国の競争法を含めて、幅広いテーマの設定が可能です。ゼミの中で、参加者の関心に応じてテーマを選び、調査を進め、研究発表・報告を行います。

2. 運営及び応募者への希望

経済法の知識は不要です。経済に関わる法・問題に関心がある方を希望します。

3. 履修要件単位数 3・4年生：36単位 ・ 緩和する（ 単位）
 2年生（応募可能な場合）：18単位 ・ 緩和する（ 単位）

4. ~~2年次で演習に参加していた者を3年次生募集時に優先する~~ ・ ~~優先しない~~（該当なし）
~~3年次で演習に参加していた者を4年次生募集時に優先する~~ ・ ~~優先しない~~（該当なし）

5. 前期・後期の両方に開講する演習について

学期ごとに募集する 同時に募集する（通年演習）

学期ごとに募集する場合：

前期で演習に参加していた者を後期募集時に 優先する ・ 優先しない

6. 大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）に登録した学生を
優先する ・ 優先しない

成績評価方法

授業における発言及び報告の内容に基づいて評価します。授業には出席してください。

演習名	法社会学演習	担当教員	馬場先生
開講曜日時限	木曜5限		

1. 演習内容

2026年の馬場法社会学演習は、前期は法社会学研究の文献や論文の購読、後期は日本の司法統計の分析を行う予定です。

前期については、日本の近年の法社会学研究者のすぐれた研究論文や文献を購読します。どれがすぐれた論文・文献であるかは、私の方でも紹介しますが、文献については、2010年から2023年までに出された51冊を解説したブックガイド（飯田 高/太田勝造/佐藤岩夫・編『法社会学ブックガイド 2010-2023』信山社(2025)）がでましたので、それを読む中で、候補を絞ろうと思います。また後期に備えて、日本の司法統計についての主に私の書いた論文も扱う予定です。論文や文献の選定については、参加者の意向や関心も尊重する予定です。

後期は、日本の司法統計を実際にデータとして使い、各人がそれぞれ分析し、法社会学研究を行ってもらおうと思います。用いるものは、戦前、あるいは戦後の、全国レベル、あるいは都道府県レベルの、民事・行政、刑事、家事の司法統計です。またアメリカ施政下の沖縄の司法統計もあります。これらは図書館やオンライン、あるいは私が個人的に持っているものを使うことになります。

こうしたデータの中から各自の関心に応じて、特定の分野のものを選択し、PCにデータとして入れて、人口比をとったり、他のデータ（地域ごとのGDPなど）との相関を撮ったり、時系列の変化を見たり、地域差を見出したりする中で、差異や変化がどうして生じているのか、検討してもらおうと思います。具体的な分析方法については、ゼミの中で紹介します。統計の知識は基礎的なもの（高校数学レベル）があれば十分です。日本の司法制度が戦前戦後の時系列の中で、どのように使われてきたのかに関心を持つ人で、実際のデータで社会科学的調査研究をするとはどういうことなのか、その入口を経験してみたい方、おいでください。各自のPCにデータを打ち込んでもらう予定です。PCが必要です。統計処理に関しては、表計算ソフトの関数を使う簡単な操作程度で十分です。この程度でも、アイデアと着眼点次第で十分面白い分析ができることがわかるでしょう。

2. 運営及び応募者への希望

このゼミは、学年を問うものではありません。2年生では難しく、4年生なら易しい、ということはありません。興味とやる気のある方は、遠慮なく参加していただきたいと思います。学術論文の購読と、データの分析を通して、法社会学という学問に触れてみたい方、ぜひおいでください。

3. 履修要件単位数 3・4年生：36単位 2年生：18単位

4. 2年次で演習に参加していた者を3年次生募集時に 優先する
3年次で演習に参加していた者を4年次生募集時に 優先する

5. 前期・後期の両方に開講する演習について 同時に募集する（通年演習）

6. 大学院法学政治学専攻進学グローバル・プログラム（速成プログラム）に登録した学生を 優先しない

成績評価方法：ゼミへの積極的な参加と、十分な準備・自己学習をしたかどうかで判定します。
